

番号	書類名	説 明	提出 部数	様式
①	応募申請書		1 部	様式 1
②	応募資格に反しない旨の宣誓書		1 部	様式 2
③	企画提案書		5 部	
④	見積書		正 1 部 副 4 部	様式 3
⑤	団体の概要に関する調書		1 部	様式 4
⑥	役員等に関する調書	個人事業者の場合は、代表者本人 について記入	1 部	様式 5
⑦	貸借対照表、損益計算書、株主 資本等変動計算書又はこれらに 準ずる書類	個人事業者の場合は、青色申告書 又は白色申告書の写し	1 部	
⑧	登記事項証明書	個人事業者の場合は、提出不要	1 部	
⑨	印鑑証明		1 部	
⑩	国税に未納の税額がないことの 証明書	税務署が発行する様式その 3	1 部	
⑪	都道府県税（法人又は個人事業 税、法人県民税、自動車税等） に未納がないことの証明書	県が発行する第 1 号の 1 2 の 2 様 式（県外に本店を有する事業者の 場合、本店所在地の都道府県税に 未納がないことが分かるもの）	1 部	
⑫	提出書類のうち該当のないもの についての申立書	提出書類のうち、該当のないもの がある場合のみ提出	1 部	様式 6

※ 申請書提出日において「和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱」第 3 条に定める入札参加資格を有する者は、和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資決定通知書の写しを提出することで上記のうち⑤～⑪については提出を省略することができる。

上記のうち、官公署が発行する証明書は、提出日前 3 か月以内に発行されたもの（写し可）とすること。